

平成26年度第2回花巻市地域公共交通会議録

- 日時 平成26年8月25日（月）午前10時30分～午前11時
場所 花巻市生涯学園都市会館「まなび学園」 3階 第2・3中ホール
出席者 委員24名中19名出席（うち代理1名）
内容 1 開会
2 委員紹介
3 協議
（1） 会長・副会長の選出について
（2） 自家用有償運送事業（花巻市営バス事業）の更新について
4 その他
5 閉会

事務局（中村補佐） ただ今から、平成26年度第2回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。私、協議までの間進行を務めさせていただきます、都市政策課課長補佐の中村でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。初めに職員の紹介をさせていただきます。

《事務局を紹介》

前任の委員の皆様が2年の任期が満了いたしました。皆様には改めて8月から2年間この会議の委員を務めていただくということで新たにお願いいたしましたところ、皆様快くお引き受けいただきまして大変ありがとうございます。

新たな委員の委嘱ということで皆様には委嘱状をそれぞれ机の上に配布させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に次第の2番目委員のご紹介でございますけれども、大方の皆様の再任ということで、先の1回目の会議の際にご紹介申し上げておりますけれども、本日は新任の方々のみご紹介させていただきます。委員24名のうち5名の方々が新任ということで新たに委員をお引き受けくださいました。名簿と照らし合わせながらご覧いただきたいと思ひます。

《新任委員を紹介》

次に協議に入りたいと思ひますが、この度、前任の委員の方々の任期満了に伴いまして、会長、副会長を新たに選出していただく必要がございます。

本会議の議長は会長があたるようになってございますけれども、現時点で会長が不在ということで、新たに会長が選出されるまでの間、前の会長でいらっしやいます、佐藤定委員に臨時の議長をお願いいたしたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

佐藤臨時議長 それでは、ただ今お話がありましたように、会長が決まるまでの間、私がということでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速でございますけれども、協議に入りたいと思ひます。

協議議題の（1）会長・副会長の選出でございますが、まず初めに会長の選出を行いたいと思ひますが事務局から説明をお願いします。

事務局（石崎課） ご説明申し上げます。会長、副会長の選出につきましては、花巻市地域公共交通会

- 長) 議設置要綱第5条におきまして、会長、副会長各1名を置くこととなっておりますが、委員の互選により定めるということになっているものでございます。この度委員の皆様改選により新しくなりましたので、新たに会長、副会長を選出する必要がございますことから、委員の皆様にお諮りするものでございます。まずは会長の方の選任をよろしくお願いたします。
- 佐藤臨時議長 事務局から説明がありましたが、委員の皆様方から選んでいただくということで、どなたか立候補の方ございませんか。自薦他薦でもよろしいです。
- 山下委員 推薦ですが、佐藤定委員を推薦いたします。
- 佐藤臨時議長 そのほかどなたかございませんか。
- 《なしの声》
- 佐藤臨時議長 それでは、山下委員から推薦がございましたが、そのように決定することよろしゅうございますか。お諮りいたします。
- 《異議なしの声》
- 佐藤臨時議長 異議がないようですから、以上のように承認することといたします。
- 事務局(中村補佐) 皆様ありがとうございました。
交通会議の設置要綱に会長は本会議の議長にあると規定されてございますので、これ以降新たにお引き受けいただきました、佐藤会長に引き続き議長として協議事項の進行をお願いいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。
- 佐藤会長 それでは、さっそく副会長の選出に入りたいと思っております。
どなたかございませんか。
ないようですが、事務局の方からありますか。
- 事務局(石崎課長) 副会長につきましては、これまで花巻市の公共交通の担当部長が副会長となっております経緯がございますことから、今回につきましても同様に担当部長であります花巻市の建設部長をお願いしたいと考えてございます。よろしくお願いたします。
- 佐藤会長 慣例によりましてそういうことよろしいと思いますが、藤原委員ということでよろしゅうございますか。
- 《異議なしの声》
- 佐藤会長 以上で協議案件の(1)は終了いたしました。
続いて、(2)の自家用有償運送事業(花巻市営バス事業)の更新についてを議題といたします。
まずは事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局(石崎課長) それでは、自家用有償運送事業の更新についてご説明をいたします。
お手元の参考資料にも記載してございますとおり、東和地域におきまして、中内

線・田瀬線・小山田線・山の神線・浮田線の5路線の市営バスを運行しております。これは民間バス路線の減少に伴いまして平成元年度から順次運行を開始しております旧東和町の町営バスを引き継いで市営バスとして運行しているものでございます。

この市営バス事業につきましては、花巻市が道路運送法並びに同法施行規則に基づきまして東北運輸局岩手運輸支局長による登録を受けて実施しておりますが、登録の有効期間が平成23年10月1日から本年9月30日までの3年間となっておりますことから、引き続き事業を実施するため、有効期間の更新を行おうとするものでございます。

この更新登録の手続きにおきましては、道路運送法の施行規則におきまして公共交通会議における協議が調っていることが条件となっておりますことから、本日皆様にお諮りして、更新についてご承認いただくとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

佐藤会長 説明が終わりましたが、どなたかご意見等、ご質問ございましたらご発言をお願いいたします。

宮澤委員 岩手運輸支局の宮澤と申します。よろしくお願いいたします。

今回のこの自家用有償運送事業の更新登録ということで、これについては、花巻市さんで設置されております花巻市の交通会議の方で継続というふうなことで計画されている登録なので特に問題はないんですが、お願いなんですけれども、更新登録にあたって現在の状況等を委員の皆様にはしっかり把握していただく必要があるんじゃないかと思っております。他の部分で出しているかもしれませんが、輸送実績ですね、あとは収入等いわゆる運行の状況を皆様にお示しして、更新の必要性というのを皆様で理解して更新という手続きをとっていただければと思いますので、今回3年間ということですが、今後また公共交通会議等が開催されると思いますけれども、ぜひそこらへん、地域の交通をこうやってせっかく皆さんで考えているので、皆さんでその問題の把握といいますか状況の把握をしていただければというふうに思っておりますので、今後は実績等の表示のお願いをしたいと思います。

佐藤会長 はい、ご意見でございましたがいかがでしょうか。

事務局（石崎課長） 事前に利用状況等の参考資料をお付けできればよかったです。今日資料として皆様にお出しできませんでしたので、口頭になりますけれども担当から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局（渡辺主任） 平成25年度の利用実績を口頭で申し上げます。市営バス5路線につきまして、4,505人の利用実績でございます。運行経費ですが運行業務の委託として3,500万円程度の委託料経費がかかってございます。運行便数が5路線計で、4,712便ということでございますので、1便当たり0.96人の利用実績となっております。運賃収入でございますが、170万円弱でございます。

参考になりますが、東和地域において平成22年度からデマンドタクシーを導入しております。そちらの方に市営バスの利用者の方を移行している状況でございます。平成25年度のデマンドタクシーの利用者数が5,290人となっております。東和地域の市営バスとデマンドタクシーの総利用者数は9,795人となっております。

以上でございます。

佐藤会長 デマンドの5, 290人というのは1回当たりにすると何人位ですか。

事務局（渡辺主任） 便数が866便ということになってございまして、1便当たり6.11人ということになってございます。

佐藤会長 以上のような状況でございますけれども、皆様から何かありませんか。

押切委員 東和地域の市営バスということなんですが、このほかに市営バスなり同じようなバスというのはあるのでしょうか。

事務局（渡辺主任） 市営バス事業は自家用有償運送事業というのですが、花巻市が所有しているバスを運転業務委託で運行させているものなんですけれども、こういった形のは東和地域のみとなっております。

佐藤会長 よろしいですか。

押切委員 はい、わかりました。

佐藤会長 どうぞ、せっかくの機会ですから皆様から何かありませんか。
よろしゅうございますか。
それでは、この自家用有償運送事業の更新につきましては、以上でよろしいですか。
内容についてはただ今説明があった通りです。
それではこのように更新することで決定をいたしたいと思います。
以上で協議を終了いたします。
4番のその他ですが何かご準備ございますか。

事務局（中村補佐） 皆様ありがとうございます。その他の部分、事務局の方では特別持ち合わせてございません。皆様方から何かございましたら承りたいと思います。
よろしく願いいたします。

佐藤会長 皆様の方からこの際何かございせんか。

藤原副会長 委員からご質問もありましたので、市内の公共交通の現状を事務局から説明いただければと思います。

佐藤会長 市営バス事業以外の公共交通の状況についても事務局からご説明お願いできますか。

事務局（渡辺主任） 花巻地域を運行している自主運行バスでございますが、まず市街地循環バスふくろう号、こちらは市街地の公共施設等を1日10本、右回り左回り5本ずつ、運賃100円で運行してございます。そのほかに県交通さんの鍋倉線が昨年度廃止になりました。その代替えとして、湯口地区予約乗合交通（デマンドタクシー）の試験運行をしているものがございます。こちらは区域運行ではなく、時間と路線を定めた定時定路線型というものになります。
東和地域が、ただ今ご承認をいただきました市営バスと、平成22年度から導入しております、デマンドタクシーを運行してございます。デマンドタクシーにつきまし

ては、石鳥谷地域も導入してございます。

大迫地域になりますが、今年4月の第1回交通会議でご承認をいただきました、公共施設連絡バスというものが1日1便、市内の公共施設を循環型で運行してございます。ほかに大迫から花巻駅を経由いたしまして、県立中部病院にアクセスしております大迫・花巻線を運行してございます。

自主運行バスの状況としては以上でございます。

佐藤会長 ということで、現状をお話いただきました。

小原委員 お願いがあります。市民の代表として委員にご指名いただきましたが、花巻市の公共交通の全体像がわかるような資料がないとどうも理解しにくいという状況であります。何もわからない状況でこの場に座っているということにもいかないので、是非資料の提供をお願いしたいと思います。

佐藤会長 後程作成して郵送していただきたいと思います。
ほかにございませんか。
ないようですので、以上で私の役目を終了いたします。どうもありがとうございました。

事務局（中村補佐） 皆様大変ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして平成26年度第2回花巻市地域公共交通会議を閉めさせていただきます。皆様方にはお忙しい中大変ありがとうございました。